

令和6年度

市政執行方針 及び 予算大綱

令和6年2月29日

滝川市長 前田 康吉

目 次

令和6年度市政執行方針

1	市政運営の基本的な考え方	1
2	施策の基本的な考え方	2
(1)	安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち	2
(2)	健康で、優しく、安全に暮らせるまち	3
(3)	元気で魅力ある産業と、人が集うまち	4
(4)	都市と農村が調和し、便利で、快適なまち	5
(5)	効率的な行財政運営等	6
	令和6年度各会計予算案の大綱	8

令和6年度市政執行方針 滝川市長 前田 康吉

1 市政運営の基本的な考え方

令和6年第1回滝川市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様へ申し上げます。

能登半島地震の発生や航空機衝突事故など、多くの国民を不安に陥れる衝撃的な出来事とともに今年には幕を開けました。私たちは様々なリスクの存在を踏まえ、適切な備えの必要性を再認識させられました。災害への備えとして、本市では、これまでタイムライン防災の導入のほか、地域防災の自発的な担い手となる市民有志による「たきかわ防災サポーター」の育成に取り組んでいるところですが、万が一の大規模災害の発生に備える体制としては、特に消防、警察及び自衛隊との強固な連携が不可欠なことから、平時からの情報共有や訓練などをこれまで以上に積極的に展開していくなど、更に地域の安全・安心を高めていくための取組みを進めてまいります。

また、長期化するエネルギー価格や物価高騰への対策としては、国の低所得者支援及び定額減税を補足する給付を迅速かつ着実に実施するとともに、現在、昨年の「滝川市生活応援クーポン券発行事業」に続き、市内における消費の回復や拡大に向けた対策として「滝川市飲食店応援プレミアムチケット発行事業」を実施し、市内飲食事業者を支援しています。市民の皆様の生活支援と、まちの活性化の一助となることを期待しています。

長年の懸案であった駅周辺の整備については、昨年12月に旧スマイルビルの全ての所有権を取得し、新たなホール機能を含めた拠点として整備することを決断いたしました。多くの市民の皆様から自分たちの「まちの顔」である”駅前”をきれいに整備してほしいとの声を伺っています。より安全かつ快適に、そして、そこに新たな価値を創り出すことがまちの魅力を高め、持続可能なまちづくりにつながるものと確信しています。引き続き、市民の皆様のご意見をいただきながら検討を重ね、賑わいあふれる魅力的な空間づくりに向け、全力で取り組んでまいります。

市内バス路線の「滝川市内線」については、これまでの運行事業者による運行が令和6年度末で終了することになりますが、令和7年度以降についても市民の皆様のご生活に極力影響がないよう、運行を継続すべく最大限努めていく所存です。

市内における新たな動きとして、スタートアップ企業のL e t a r a（レタラ）株式会社が旧江部乙中学校の校舎などを活用し、人工衛星用推進系エンジンの製造に取り組むこととなりました。未来ある子どもたちにとっても夢のある事業として期待しています。併せて、次世代半導体の開発・製造を目指すR a p i d u s（ラピダス）株式会社など北海道内へ進出する新産業の波及効果に対して、本市がどのように関わられるのかといった観点から、新たな可能性を探ってまいります。

私は、本年の一字を「敏」と掲げました。喫緊の課題に直面する中、「敏速」にスピード感を持って職員一丸となって行政運営を進め、市民の皆様とともに「ちょうどいい田舎滝川」づくりに邁進してまいります。

2 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、滝川市総合計画の基本目標に沿って、各施策の概要を申し上げます。

(1) 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

(※教育行政については、「教育行政執行方針」を参照願います。)

はじめに、「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」についてです。

令和5年12月に国が示したこども大綱を受け、教育・保育、保健、医療、療育、福祉などの幅広いこども施策を総合的に推進するため、「(仮称)滝川市こども計画」を「第3期滝川市子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定します。

不妊治療の支援については、保険適用となった一般不妊治療費への助成から、より費用負担の大きい特定不妊治療費及び保険適用外の先進医療費に対する助成へと助成対象をシフトすることにより治療の負担軽減を図り、ひとりでも多くの市民の妊娠・出産を支援します。

「うまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業」については、子育て世代が子育てしやすい環境を醸成するとともに出生率の低下防止に寄与するため、新生児誕生のお祝いとして紙おむつなどの購入に使用できるクーポン券とおむつ廃棄用のごみ袋を新生児訪問や乳児健診時などで配付することにより、家庭の状況に合わせた相談支援を一体的に行い、育児などでの家計や精神面の負担軽減につなげ、安心して子育てできる環境の充実を図ります。

児童虐待の未然防止や支援が必要な親の孤立化を防ぐため、保護者の疾病又は育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看護疲れなどの身体的・精神的な負担軽減が必要な場合に、児童養護施設などで一定期間子どもを預かる子育て短期支援事業（ショートステイ）を新たに実施します。

保育所の保育環境向上については、保育所業務支援システムを導入し、保護者とのコミュニケーションの強化や保護者が保育に関わる環境の拡充、更には保育士業務の負担軽減や質の高い保育活動に注力する環境づくりに努めます。

児童館・放課後児童クラブなどの運営見直しについては、児童厚生員の恒常的な人員不足や一部の放課後児童クラブでの定員超過などの課題を解決し、利用する子どもが安全に過ごすことができ、保護者が安心して子どもを預けられるように民間事業者の活用など運営の見直しを検討し、令和7年度からの実施ができるよう準備を進めます。

施設的环境整備については、猛暑から子どもたちの健康と教育環境を守るため、放課後児童クラブを実施する児童センターなど6館及び小・中学校は令和5年度繰越事業として全校に空調設備設置工事を実施します。

子ども医療費助成については、子どもたちの健やかな成長と更なる健康の保持・増進を図るとともに、子育て世代の負担軽減を図るため、引き続き、中学生（15歳年度末まで）までの子ども医療費の無償化を実施します。

物価高騰などにより食材費が上昇し続けている中、学校給食については、献立の多様性や児童生徒の成長に必要な栄養価を維持するとともに、子育て世帯への経済的支援を図るため、学校給食に係る食材費上昇分について公費負担します。

住宅新築・改修促進事業については、子育て世帯などへの住宅取得に伴う費用軽減による定住

を促進するとともに、地域経済活性化を図るため事業を継続実施します。

国際交流事業については、米国マサチューセッツ州スプリングフィールド市に続き、令和5年10月に新たに姉妹都市提携を交わした同州ロングメドー町との交流事業である「ジュニア大使訪問団派遣事業」及び「ロングメドー高校訪問団受入事業」を再開し、両地域が更に相互理解と親善を深め、青少年教育や国際文化教育の交流が永続的に展開されるよう推進します。

國學院大學北海道短期大学部との連携については、地域連携推進協議会を中心とした関係者で協力し、安定的な学生確保に向けた取組みとともに、卒業後の地元定着に向けて、北海道短期大学部による就職対策などの取組みを推進します。

また、國學院大學観光まちづくり学部との連携については、市と北海道短期大学部の連携体制のもと、観光まちづくり学部学生を招致してのフィールドワーク実施などにより、本市並びに北海道短期大学部の更なる魅力づくりや観光まちづくり学部研究への寄与に向けた検討を進めます。

建設場所の検討を進めていた新たなホールについては、駅周辺整備事業における（仮称）駅前交流施設において、市民の多様な活動や文化・交流の拠点となるよう、機能や規模などの検討を行います。

滝川市B&G海洋センターの新たな整備については、子どもたちに水上スポーツだけではなく、さまざまな体験、学び、交流が生まれる複合施設としての早期実現を目指します。

(2) 健康で、優しく、安全に暮らせるまち

次に、「健康で、優しく、安全に暮らせるまち」についてです。

滝川市立病院については、地域の基幹病院として安定的な医療を提供するため、修学資金貸付事業や院内保育所定員拡充などの施策を継続し、看護師の確保及び離職防止を図るとともに、7対1看護体制の維持や医療機器などの更新を行い、安全・安心な医療サービスの提供に努めます。

乳がん検診については、対象者である40歳の検診費用を無料化することにより、より多くの方が検診を受け、その大切さを知っていただき、早期発見・早期治療につなげることで、女性の健康を守り、子育て世代にとっても安心して生活できる環境に向けて取り組みます。

国民健康保険の特定健診については、受診率の向上のため、脳ドック費用助成事業やナッジ理論を活用した個別勧奨などを行います。併せて生活習慣病予防や重症化予防事業を実施します。

また、後期高齢者医療保険の後期健診については、特定健診と連携した受診勧奨を行うとともに脳ドック費用助成事業などによる受診率向上に努めます。

高齢者福祉については、令和6年度からスタートする「第9期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の自立支援や重度化防止などの介護予防、認知症本人及び家族への支援の充実を推進するとともに、支え合いや通いの場の活動支援など、生活支援体制整備の充実を図ります。

また、介護に関する普及啓発や介護の資格取得に係る費用の助成など、介護人材の育成と確保に向けた取組みを推進します。

障がい者福祉については、障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、「滝川市障がい者計画」及び令和6年度からスタートする「第7期滝川市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の自立や社会参加を推進します。

三世代交流センターについては、身体障害者福祉センター機能の複合化を図り、障がい者や高齢者を含めた地域住民が気軽に集える共生社会の拠点施設を目指し、新たに滝川身体障害者福祉協会を指定管理者とした運営をスタートします。

また、滝川身体障害者福祉協会が旧西町デイサービスセンター部分を活用して行う障がい者の社会参加促進のためのサロン活動などの事業を支援します。

令和6年度からスタートする「第3次健康たきかわ21アクションプラン」に基づき、平均余命、健康寿命に影響する生活習慣病の発症予防・重症化予防と健康の保持増進のため、子どもから高齢者まで各ライフステージに応じた取組みを推進し、一人ひとりが自分らしく元気に生涯暮らせるまちを目指します。

北海道医療大学との連携については、包括連携協定に基づき、滝川市立高等看護学院への講師派遣や介護予防などの各種研修事業への支援を継続していただくほか、地域における医療・福祉分野の課題解決に向けた連携の可能性について検討を進めます。

防災については、毎年のように全国各地で、大規模な地震や水害が発生している中、市民一人ひとりが災害を他人事と考えずに必要な備えと適切な判断・行動が実践できるよう、地域や団体を通じて研修や訓練を重ねていくとともに、避難所開設などの際に即戦力として期待される市民有志による「たきかわ防災サポーター」の拡充と養成に取り組みます。

加えて、消防や警察、自衛隊といった関係機関との円滑な連携、迅速な対応を実現できるよう、連携組織を立ち上げ、積極的な交流、訓練などに努めます。

また、災害によって排出される災害廃棄物を迅速かつ適切に処理し、早期の復旧・復興を実現するため、処理方針や処理体制、仮置場などの対応を定めた「災害廃棄物処理計画」を策定します。

近年増加するヒグマの出没による被害を防ぐため、新たに鳥獣被害対策実施隊を設置し、有技術者を実施隊員に任命することによりヒグマ対策体制の強化を図るとともに、ハンターの高齢化などによる担い手不足を解消するため、狩猟免許や猟銃などの取得費用の助成を行い、人材育成を支援します。

また、市街地での出没を想定した机上訓練や、ヒグマについての正しい知識や事故防止対策などを学ぶための地域セミナーを開催し、関係機関との連携強化及び市民の意識啓発に取り組みます。

多様性を認め、誰もが個性を生かし活躍できるまちづくりの取組みのひとつとして、令和6年1月に施行したパートナーシップ宣誓制度について積極的な周知に努めるとともに、LGBTQ当事者を招いた講演会を開催し、学校・地域・事業者などへの理解を広げていきます。

まちづくりセンターについては、市民活動に関する情報提供や相談・助言など市民活動を支える伴走型支援施設の役割を強化するとともに、専門家を招いての市民活動セミナーを開催します。

街路灯のLED化については、実施率100%を目指すため、物価高騰による工事費の値上がりを考慮し、LED化にかかる補助金の上限額を引き上げます。

ごみ減量化及び循環型社会を推進するため、処理工程と処理費用を「見える化」し、市民一人ひとりのごみ分別に対する理解を深めてもらうために、積極的な情報発信に努めます。

(3) 元気で魅力ある産業と、人が集うまち

次に、「元気で魅力ある産業と、人が集うまち」についてです。

農業の環境負荷低減と持続可能な発展に向け、脱炭素技術であるバイオ炭の実証試験に取り組むほか、農業者や関係機関と一体となって、農業所得確保に向けた水田及び畑作地区の対策を検討するなど、新たな地域農業の再構築に向けた取組みを推進します。

基幹作物である水稻経営の維持を図るため、令和5年度からの地域おこし協力隊員2名に加え、令和6年度からは新たに1名の隊員を委嘱し、第三者経営継承に向けた研修を実施するとともに、引き続き、経営継承を目指す地域おこし協力隊員の更なる確保に向けて取り組めます。

滝川東地区1号排水路（深沢川）については、農業水路の機能が低下した施設の改修を行うため、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用して、施設全体の長寿命化及び排水機能の安定化を図ります。

株式会社滝川振興公社が指定管理者として管理運営を行っている滝川ふれ愛の里については、今後の施設運営のあり方を見定めるため、令和6年度においても同社による指定管理を継続します。

スカイスポーツの振興については、安全かつ持続的に事業を推進するため、地域おこし協力隊員を募集・採用し、スカイスポーツを担う人材の育成を図ります。

グライダーを活用した交流・関係人口創出事業については、これまでも市内での新たな起業などを創出しているところですが、ワーケーションツアーを引き続き実施し、リピーターの獲得のほか、大学グライダー部の合宿誘致や新たな事業の誘致などに取り組めます。

観光情報の発信については、発信力の強化を図るため既存の観光PRの方法を見直し、テレビ局などへの広告掲載を行うことにより、テレビCM・番組の宣伝力を効果的に高めるとともに、イベントなどを通じた交流人口の増加につなげます。

イベントなどの企画・運営については、一般社団法人たきかわ観光協会や関係団体と連携するとともに、地域おこし協力隊員の採用により新たな発想も生かしながら、滝川を訪れる観光客の滞在時間を伸ばすことにより、市内飲食事業者や宿泊事業者などへの経済波及効果の向上を目指します。

昨年、人工衛星用推進系エンジンの開発を行うLetara株式会社の製造拠点として使用するため旧江部乙中学校校舎などの使用貸借期間付き売買契約を締結したところですが、宇宙開発につながる夢のある新たな産業として期待を寄せているところであり、今後、安定的な経営基盤を築き、新たな雇用の創出とともに地域に根付いていただくことができるよう、北海道などの関係機関とも連携した支援を行います。

(4) 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

次に、「都市と農村が調和し、便利で、快適なまち」についてです。

令和5年度に改定した「都市計画マスタープラン」に基づき、人口減少や超高齢社会に対応した持続可能で安全・安心なまちづくりを進めるため、用途地域などの見直しを行い、都市計画の変更手続に着手します。

また、都市の骨格軸となる都市計画道路についても、社会情勢や将来都市構造の変化に対応した整備路線の見直しを行うために「都市交通マスタープラン」の改定に着手します。

駅周辺整備事業については、令和6年3月に策定する「滝川駅周辺地区再生整備基本構想」を

着実に進めるため、旧スマイルビル周辺の具体的な整備計画となる「滝川駅周辺地区再生拠点整備基本計画」の策定に向け、再生拠点及び（仮称）駅前交流施設において整備する機能や配置、施設規模などを検討するほか、官民連携による事業方式の導入可能性を検討します。

都市公園の再編については、地域の実情に応じた利活用や機能確保を基本とした集約を進めるため、一の坂西公園・こがね東公園・江部乙中央児童公園の改修を実施します。

街路樹を安全で健全な状態で管理するため、「街路樹管理適正化計画」を策定し、維持管理体制の強化を図ります。

安全で円滑な道路交通を確保するため、西4丁目通り線などの道路改良舗装工事を実施するとともに、道路整備と連動して生活道路の維持補修を継続的に実施します。

国土強靱化の推進については、自然災害による被害を未然に防ぐため、河川機能の保全に向けた緊急浚渫推進事業を進めるとともに、「滝川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋の安全性と機能確保のための点検を行い、橋の整備・維持に努めます。

冬期の安全・安心な道路交通網を確保するため、除雪トラックと小型ロータリ除雪車を更新します。

道路照明については、維持管理経費の縮減及び環境負担の軽減を図るため、LED灯への更新を計画的に推進します。

「滝川市空家等対策計画」の推進については、著しく保安上危険となるおそれのある特定空家等の代執行による除却などを行い、引き続き地域住民の生命と財産を守り、生活環境の保全に努めます。

また、空家等の件数や建物の状態を把握するため、市内全域での実態調査を行い、適正な管理の確保や活用に関する検討を進めます。

公営住宅整備事業については、令和6年度に完成予定の開西団地第一期工事を着実に進めるとともに令和7年度着手予定の第二期工事の実施設計を行うなど、既存公営住宅の改修工事を計画的に行い長寿命化を推進します。

(5) 効率的な行財政運営等

次に、「効率的な行財政運営等」についてです。

滝川市立病院の健全経営については、市全体の財政運営の最重要事項と位置付け、「滝川市立病院経営強化プラン」と連動して健全経営の継続に向けた支援業務に引き続き取り組みます。

貴重な自主財源である市税については、適正な課税客体の把握、正確な税額計算、適正な納税通知を行うだけでなく、納税者への税制度や課税内容についての丁寧な説明に努めます。

また、対象税目が拡大された地方税共通納税システムによる納付手段の多様化や電子化された軽自動車税関係手続により引き続き納税者の利便性を高めるとともに、口座振替の推進による納期限内納付を勧め、滞納処分を積極的に実施することにより、市税収納率の更なる向上を図ります。

国民健康保険特別会計については、令和12年度の北海道による統一保険料に向け、保険税の急激な負担増を緩和するため、令和7年度からの段階的な税率改定を検討するほか、収納率の向上や医療費の適正化に努め、国保財政の安定運営に取り組みます。

ふるさと納税については、昨年10月から制度が厳格化された影響などから予算額の大幅な減

額を見込みました。すでに厳格化された制度に対応すべく取組みを進めていますが、市内事業者との連携により返礼品の充実を図るとともに、ポータルサイトの活用や首都圏でのPR活動に取り組むことにより寄付額の向上を目指します。

自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進については、行政サービスの向上を目指し、ライフイベントに関わる申請手続きをよりスムーズに行えるよう更なる窓口改革を推進します。

また、DX推進のための職員研修を引き続き実施するとともに、市役所における業務プロセスの見直しや内部事務の効率化に向けた検討を行います。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との一層の信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。